令和5年加美町議会第2回定例会会議録第3号

令和5年6月9日(金曜日)

出席議員(17名)

| 1番 | 尾 | 出 | 弘 | 子 | 君 | | 2番 | 佐る | 木 | 弘 | 毅 | 君 |
|-----|---|---|----|----|---|---|----|----|---|----|----|---|
| 3番 | 柳 | Ш | 文 | 俊 | 君 | | 4番 | 味 | 上 | 庄- | 一郎 | 君 |
| 5番 | 早 | 坂 | 伊包 | 生雄 | 君 | | 6番 | 髙 | 橋 | 聡 | 輔 | 君 |
| 7番 | 三 | 浦 | 又 | 英 | 君 | | 8番 | 伊 | 藤 | 由 | 子 | 君 |
| 9番 | 木 | 村 | 哲 | 夫 | 君 | 1 | 0番 | 三 | 浦 | 英 | 典 | 君 |
| 11番 | 沼 | 田 | 雄 | 哉 | 君 | 1 | 2番 | _ | 條 | | 寛 | 君 |
| 13番 | 伊 | 藤 | 信 | 行 | 君 | 1 | 4番 | 佐 | 藤 | 善 | _ | 君 |

16番 伊藤 淳君

17番 早 坂 忠 幸 君

15番 米木正二君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

| 長 | 猪 | 股 | 洋 | 文 | 君 |
|-------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|----------|------|
| | 相 | 澤 | 栄 | 悦 | 君 |
| | 佐々 | 木 | | 功 | 君 |
| 課 長 | 佐々 | 木 | | 実 | 君 |
| 進課長 | 橋 | 本 | 幸 | 文 | 君 |
| 長 | 伊 | 藤 | _ | 衛 | 君 |
| 策室長 | 早 | 坂 | | 卓 | 君 |
| 長 | 塩 | 田 | 雅 | 史 | 君 |
| 課 長 | 尾 | 形 | _ | 浩 | 君 |
| 章室長 | 鎌 | 田 | 裕 | 之 | 君 |
| 章 室 長 | 冏 | 部 | 正 | 志 | 君 |
| 長 | 村 | Щ | 昭 | 博 | 君 |
| | · 文章 · 大学 · 大 | 選記 室 選記 室 業 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 | 選記 室瓣 課 進 案 課 室 室 選記 室瓣 課 進 案 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 | 選記 室 課 選 | 選記 室 |

保健福祉課長 森 田 和 紀 君 子育て支援室長 鎌田 征 君 地域包括支援センター所長 川熊 君 裕 上下水道課長 齋 藤 君 純 会計管理者兼会計課長 大 場 利之君 小野田支所長 内 海 茂君 宮 崎 支 所 長 嶋 津 寿 則 君 総務課課長補佐 内 出 泰照 君 教 育 長 鎌田 稔 君 教育総務課長 遠藤 伸 一 君 生涯学習課長 浅 野 仁 君 農業委員会会長 板垣文一君 農業委員会事務局長 庄 司 一 彦 君 代表監查委員 小 山 元 子 君

事務局職員出席者

 事 務 局 長
 猪 股 良 幸 君

 参事兼次長兼議事調査係長
 青 木 成 義 君

 主 幹 兼 総 務 係 長
 渡 邊 和 美 君

 主 幹 兼 総 務 係 長
 渡 邊 和 美 君

 主 幣 未 智 史 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 2号 令和4年度株式会社加美町振興公社決算について
- 第 3 報告第 3号 令和4年度一般社団法人加美町畜産公社決算について
- 第 4 報告第 4号 令和4年度株式会社かみでん里山公社決算について
- 第 5 報告第 5号 令和4年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 6 報告第 6号 令和4年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 7 報告第 7号 令和4年度加美町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書に

ついて

- 第 8 承認第 3号 専決処分した事件の承認について(加美町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)
- 第 9 議案第55号 加美町辺地総合整備計画の策定について
- 第10 議案第56号 加美町こども子育て応援基金条例の制定について
- 第11 議案第57号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律 の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第12 議案第58号 加美町土づくりセンター条例の一部改正について
- 第13 議案第59号 工事請負契約の締結について(令和5年度加美町新設中学校改修工事(第4工区 視聴覚棟他))
- 第14 議案第60号 工事請負契約の締結について(令和5年度加美町新設中学校改修工事(第5工区 屋内運動場他))
- 第15 議案第61号 物品購入契約の締結について(令和5年度加美町住民バス車両 (29人乗り)購入)
- 第16 議案第62号 物品購入契約の締結について(令和5年度加美町立鳴峰中学校 生徒送迎用スクールバス購入)
- 第17 議案第63号 物品購入契約の締結について(令和5年度小型動力消防ポンプ 付積載車購入)
- 第18 議案第64号 物品購入契約の締結について(令和5年度雪寒機械(8t級車輪式除雪ドーザ)購入)
- 第19 議案第65号 令和5年度加美町一般会計補正予算(第2号)
- 第20 議案第66号 令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第21 議案第67号 令和5年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)
- 第22 議案第68号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第23 議案第69号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第24 加美町選挙管理委員会委員の選挙について
- 第25 加美町選挙管理委員会補充員の選挙について
- 第26 議員派遣の件について
- 第27 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件 日程第1から日程第27まで 午後2時00分 開議

○議長(早坂忠幸君) 本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(早坂忠幸君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番佐々木弘毅君、3番柳川文 俊君を指名いたします。

日程第2 報告第2号 令和4年度株式会社加美町振興公社決算について

- ○議長(早坂忠幸君) 日程第2、報告第2号令和4年度株式会社加美町振興公社決算について 報告を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) それでは3日目、よろしくお願いします。

株式会社加美町振興公社の令和4年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております第7期(令和4年度)事業報告及び貸借対照表、損益計算書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

- ○議長(早坂忠幸君) 報告が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊君。
- ○3番(柳川文俊君) それでは、何点か質問させていただきます。

まず、最近、振興公社を退職する職員が増えているというお話を聞いておるんですけれども、 町のほうでその実態を把握しているかどうか、まずその点をお聞きしたいと思います。

それから、直近で退職した職員がどのくらいいるのか。また、その退職した理由はどういう 理由であるのか。

2点目です。それから、振興公社の町の保有株数の比率はどのぐらいあるのか。 まず、その点からお伺いしたいと思います。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

株式会社加美町振興公社の職員の退職した人数等についてでございますけれども、まず、令和4年度、昨年度の職員の動きについて報告させていただきます。

昨年、令和4年度当初、振興公社の正社員、それから臨時社員合わせまして、年度当初は67 名ございました。令和4年度末になりまして、10人減少しまして57名となっております。

その理由でございますけれども、まず大きいのが、この正社員、臨時社員が定年等で社員からパートになったということと、あとは体調不良などによって辞めた方もおります。あと転職で会社を辞められたと。あとは定年退職であったり、結婚とか子育てとか、そういったもので辞めたと聞いております。

加美町の振興公社の持ち株数でございますけれども、振興公社は全部で1,700株ございます。 そのうち加美町の持ち株数は1,060株となっております。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 柳川文俊君。
- ○3番(柳川文俊君) 今、課長から定年とか、あるいは体調不良とかで10人が退職したという 報告を受けたわけですけれども、令和2年度からですと退職者が20人という話を私聞いてい るんです。これ異常事態でないかなというふうに私思っております。

2年ほど前に、高校を卒業して、夢と期待を持って入社して来た子どもさんですけれども、 半年もたたないうちに辞めてしまった。そういう話も聞いています。家族からも私に直接相 談もありました。本人は、今、町外の会社に勤めているわけですけれども、当時は辞めた理 由を聞いてもなかなか話してもらえなかったんです。最近になって家族から、実は職場でパ ワハラ、セクハラがあって辞めたんですということでした。

こういった相手が嫌がることに、不快感を覚えさせるというんですか、いわゆるハラスメントの問題についてはなかなか相談できない、訴えられない、人の弱みにつけ込む、見て見ぬふりをする職場環境であったとするならば、これは大きな問題でないかと私は思っております。

そこでお伺いするんですけれども、振興公社の中にこういった問題が起きたときに解決する 手段として、社内に相談窓口はあるのかどうか。

2つ目です。株主総会、既に終わっていると思うんですけれども、こういった社員が減少している件について、株主さんから何か指摘されたことがあるのかどうか、その点お聞きします。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

先ほどのパワハラ、セクハラなどあったと、その解決窓口ということでございますけれども、

振興公社のほうで令和3年度に安全衛生委員会というものを設置いたしました。この安全衛生委員会でございますけれども、振興公社のほうでは支配人会議というものを毎月開催しております。それと併せてこの安全衛生委員会のほうも開催しておりまして、施設ごとに例えば仕事中に社員がこういうケガをしたとか、あとは昨年ですとコロナ関係の感染状況とか、それから職場におけるそういったハラスメント関係があった場合は、そういうものを安全衛生委員会のほうで報告することになっております。そのときに、その場合の対処方法などを指示して、各施設ごとに対応してもらうことになっております。

それから、株主総会でのそういった社員減少に対する意見でございますけれども、今年度の 株主総会では、特にそういった社員減少に対する意見は株主さんからはございませんでした。 ただ、個人株主の方から、もう少し会社と株主で連携を図ったほうがいいのではないかとか、 あとはもっと意見交換の場がほしいねといったような意見がございました。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 柳川文俊君。
- ○3番(柳川文俊君) 今、課長のほうから令和3年度に安全衛生委員会設置したということなんですけれども、この安全衛生委員会というのは、やっぱり職員、社員が安全に日常の業務をできるかどうかというチェックする部分とか、それから職員の健康管理ですね、それについては精神的な部分も職員の健康管理含めあろうかと思うんですけれども、大事なのは何ていうんですか、外部よりも内部の職員からのパワハラ、セクハラ、そういったハラスメントがあるかどうかという、そういう問題が非常に私は大事でないかなと思っているんです。

それで今回、ちょっと話変わりますけれども、決算報告書を見ますと、最初令和4年度の純利益が振興公社全体でマイナス1,830万円、これ計上しています。その中で、どどんこ館についてはオープン以来最高の売上げとなったということを聞いておりますし、これは私、職員の頑張りの結果であって、やっぱり敬意を表したいと、このように思っております。

しかし一方で、やっぱり社員が次々と辞めていくという、どこの職場でも人手不足の中で、 やっぱりサービス業ですから業務に支障を来しているのではないか、あるいは何ていうんで すか、社員一人一人に過重な負担がかかっているのではないかなと、このように危機感を持 っております。

それと、さらに決算報告書の中で、令和5年度の営業方針の中で、徐々に若い将来がある夢のある優秀社員は増えてきていると、このように記載されているんですけれども、これなんかを見ますと、実態と乖離した、私、美辞麗句にしか聞こえてこないんです。確かに経営者

からすれば、黒字必達も大事なことですけれども、私はまずもって取り組まなければならないことは、振興公社としてやっぱり退職者を出さないと。それから、出さない環境の改善、それから職員の社内研修とか、あるいは社員が会社のために頑張るといった、こういった環境をつくることではないかと思います。

そこで、筆頭株主である町から公社に対して助言なり指導すべきかと思いますが、担当課長、 町長、もしお考えでしたら町長答弁お願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

このハラスメント関係につきましては、昨年度、令和4年度も管理職向けにメンタルヘルスとハラスメント講座ということで、そういった研修会も開催しております。

その社員への負担がかかっている、確かに社員は減っておるんですけれども、身分の見直し して社員からパートになった方も多いということで、全体としてそんなに減っていないとい う状況にもございます。

それから、公社といたしましても、やはり時期的に忙しくなる施設がございます。そういった場合は、お互いに支援するという体制も取っておって、施設運営を円滑に運営してもらっている状況にございます。

あと、退職者を出さないとか、会社のためにということで現在公社のほうでは社員に目標シートというものを作ってもらって、社員一人一人がその目標をつくると。社長が社員一人一人と面談をして、いろいろ社員の意見なり考えを聞く場を設けております。

そうした中で、公社としては現在、社員一丸となって頑張っている状況にあります。 以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) セクハラ、パワハラのことについて、今、初めてお聞きしましたので、 ちょっとこの辺りは社長のほうにもお伝えをし、実態把握する必要があるだろうと。それか ら、再発防止に向けて取り組んでいただくということが大事だと思っています。

なお、この振興公社、第三セクターの経営というのは非常に難しいだろうと思っています。 なかなか利益を上げる体質をつくるというのが、長年、そういった意識で社員の方々働いて きていないようでありますので、この2年間、社長としては経営改善に取り組んできたよう でございます。

先ほどの委員会も含め、組織としての、会社としての体制が大分なっておらなかったようで

すので、この2年かけて当たり前の会社としての体制づくりというものはできてきたのかな というふうに思っていますが、今後、一人一人の社員にさらに注目してといいますか、心を 寄せて社員を育てていくという、そういった努力を社長には一層していただくように伝えて まいりたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) その他質疑ございませんか。9番木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) 2点ほど伺います。

ドッグランということで、テニスコートを変えたわけですけれども、その現状と、あともう 1点、かみでんのほうから電力が供給されなくなって1年は東北電力のほうから特別供給み たいなのがあるとは聞いていますが、どのような状況になっているか。その2点お願いしま す。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

ドッグランの利用状況につきまして、申し訳ございません。ちょっと調べて後ほどお答えさせていただきたいと思います。

かみでんでございますけれども、かみでんにつきましては、かみでんとミツウロコと両方供 給受けておりますけれども、特に使用量の多い薬師の湯、ウォーターパーク、ぶな林、ゆ~ らんどにつきましては、昨年ミツウロコのほうから供給ができないということで5月末で一 旦供給停止になりまして、そこから7、8、9と3か月間、東北電力の最終保障プランに切 り替えたところでございました。しかし、その東北電力の最終保障よりもかみでんとして抑 えることができるということで、その4施設については再びかみでんから供給を受けたわけ でございますが、とは言え、やっぱり前年対比で電気料は上がりまして、指定管理料なんか でも増額させていただいた経緯はございます。

今後、その他のミツウロコの取次ぎ供給している施設なんかもございますので、その辺いろいるかみでんと安くできる施設があるかどうか、いろいろ協議してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) かみでんの電気料、具体的な数字つかんでいる範囲でどのぐらいどうなったのか、お願いします。
- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) かみでんから供給を受けている電気の供給量、金額、申し訳ご

ざいません。

- ○議長(早坂忠幸君) 地球温暖化対策室長。
- ○地球温暖化対策室長(早坂 卓君) 地球温暖化対策室長です。

ちょっと資料を探しますので、少々お待ちいただいて、後で回答しますのでお願いします。

○議長(早坂忠幸君) 次の質問いいですか。後で答弁させますので。

その他質疑ございませんか。ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第2号令和4年度株式会社加美町振興公社決算についてを終了いたします。

日程第3 報告第3号 令和4年度一般社団法人加美町畜産公社決算について

- ○議長(早坂忠幸君) 日程第3、報告第3号令和4年度一般社団法人加美町畜産公社決算について報告を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) それでは、報告第3号令和4年度一般社団法人加美町畜産公社決算についてご報告申し上げます。

一般社団法人加美町畜産公社の令和4年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております令和4年度一般社団法人加美町畜産公社決算のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長(早坂忠幸君) 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第3号令和4年度一般社団法人加美町畜産公社決算についてを終了いたします。

日程第4 報告第4号 令和4年度株式会社かみでん里山公社決算について

- ○議長(早坂忠幸君) 日程第4、報告第4号令和4年度株式会社かみでん里山公社決算について報告を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) 報告第4号令和4年度株式会社かみでん里山公社決算についてご報告申 し上げます。

株式会社かみでん里山公社の令和4年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております 第5期事業報告及び決算報告書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規 定により報告いたします。

○議長(早坂忠幸君) 報告が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番米木正二君。

○15番(米木正二君) お尋ねします。

かみでん里山公社の第5期事業報告を見ますと、純利益が1,500万円ほど出ているということで、いろいろ寄附を行っています。加美町に対しては、子育て支援のための寄附、あるいは大崎広域行政事務組合の構成自治体に対して100万円ずつ寄附をされたということでありますけれども、まず最初に、この寄附を決める際に誰がどのようにして決められているのか、その辺をお伺いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(佐々木 実君) 企画財政課長です。

昨年、かみでんの所管課は企画財政課でございまして、12月に当初令和5年度の予算の査定をする際に、消防団の団旗ですとか、カヌーのブイとか、そのほかにも寄附案件あるんですけれども今回、それらについてはほかの事業の優先度が高くて、それは今回ちょっとつけられないというようなところで下ろしていたものとかもございました。それを今回、かみでんの収益で寄附ができるということで、そちらのほうに町長査定の段階で相談をしまして、それでそういったものを例えば消防団の団旗であれば、消防の方々の士気の高揚を図るためにそういった消防防災のためにそういうものをやるというのは、町にとってもいいことだろうというようなことであったり、カヌーについては、カヌーの中新田高校の強化というようなところもありますし、そういった目的でブイなんかを新しくするものなんかについてもいいのではないかということで、協議しながら寄附案件を決めていったと。

いわゆる当初予算の査定に上がってきたものについて、いろいろ検討する段階で、かみでんの余剰金も出てきましたので、そこで今年はどういったものに寄附するかということで検討したというような経緯でございます。

以上です。(「広域にやったというのは、広域にも聞いているんだか」の声あり)

広域への寄附の件につきましても、広域のクリーンセンターには加美町のほかに構成町村が ごみを出しております。そのごみを出すことによって発電された電気ということで、構成町 村につきましても、そういったかみでんという新電力会社が収益を上げた一つの要因だろう ということで、町長のほうともそういった話をしながら、今回は100万円ずつ構成町村にも案 件に上げたという経緯でございました。 以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 米木正二君。
- ○15番(米木正二君) そうしますと、企画財政課のほうである程度案を考えて、最後は町長の 決裁で決定するということの理解でいいんですか。

続けます。

それで、このことについて寄附されるのはいいんですけれども、ご記憶もあると思いますけれども、令和3年1月25日の全員協議会の中で電力市場高騰に伴うかみでん里山公社の電気料金について不足が生じたというようなことで、令和3年2月の定例会で補正3,885万円ほど補正いたしました。実質は2,200万円でありましたけれども、そうしたことを考えますと、やっぱり利益が出たということであれば、一般的に考えますと、一旦穴埋めをしているわけですから、やっぱり加美町に私は入れるべきだと。やっぱり加美町のほうに入れるべきではなかったのかなというふうに思います、全部じゃなくてもいいですから。そういうことは考えなかったんでしょうかね。

それから、やっぱり議会にも少しは相談あってもいいのかなというふうに常々思っているんですよ。不足したときはお願いします、利益が出たときは事後報告というようなこと、果たしていいのかなっていうふうにこの辺は感じているところもありますので、その辺はいかがですか。

- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) まず、令和3年度だったですか、電気料金の高騰で補正をいたしたわけ でありますけれども、これはあのときにもご説明しましたように、基本的に予算というもの は、前年度の実績に基づいて予算を組みますので、ですから電気料金が1億円削減されれば ですね、1億円削減された額で公共施設全体の電気料金を計上するわけでございます。

しかしながら、電気料金高騰によって全く削減がされなかった。若干あのときは200万円ぐらい足が出たのかと思いますけれども、ですからそのことで町の財政に著しく影響を及ぼしたということではないということなんです。ほかの自治体であれば、それだけの例えば1億円としましたら、1億円の毎年電気料金を計上するのですが、前年が例えば8,000万円だったので8,000万円で当初予算に計上したと。電気料金が高騰したので、2,000万円足りなくなって補正をお願いしたと。ですから、削減効果が全くなかったということでございますので、大きく町の財政に穴を空けたということでは、先ほど穴埋めとおっしゃいましたが、穴を空けたということではないということをご理解いただきたいと思っています。

それから、やはり私たち、議員も長年大崎広域事務組合の議員でありますけれども、やはり今日も涌谷町長からあったように、やっぱり大崎は一つという、こういった私は意識が大事だと思っておりますので、大崎の方々皆さんが出されたごみで焼却をし発電している電気でありますので、やはりその利益を加美町だけが独占するのではなく、やはり1市3町にもご寄附をさせていただいて、このエネルギーとお金がこの大崎の中で回るということ。外に出さずに大崎の中で回していくということ、これが大事だと思っております。

ですから、今、大崎広域と様々さらに一歩進んだ取組について協議をさせていただいておりますけれども、なお一層この1市4町の絆を深めて、ここの中でエネルギーとお金が循環する、そういった仕組みをつくってまいりたいというふうに思っています。

以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 議会への報告、相談は。総務課長。
- ○総務課長・選挙管理委員会書記長(相澤栄悦君) 総務課長です。

議会への相談ということでのことにお答えしたいと思います。

まず、かみでん里山公社の寄附につきましては、その経営状況から公社を設立した当時のことで利益については還元をするということがございまして、還元できる金額というのはあくまでも公社側の経営状況によります。その経営状況を見ながら、今年度幾らぐらい寄附ができるというようなことを町側にご連絡をいただいて、町と公社のほうで協議をしながら、どういった形でどういったものに寄附をしていただくかというようなことを相談させていただいているという状況でございます。

今、米木議員のご質問のように、それを決定する際に議会側への報告が必要ということであれば、今後そういったことを検討していきたいというふうに考えてございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(佐々木 実君) 企画財政課長です。

今回の広域への寄附については、全員協議会のほうでちょっと直前になりましたけれども説明させていただきましたが、そのような形で、今後そういった、今年のように余剰金がいっぱい出るとか出ないとかその年々によって変わりますけれども、内容が詳しく分かるようになったら、そういったステージで説明をしたり、今後させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長(早坂忠幸君) 米木正二君。

○15番(米木正二君) 町長、勘違いしないでください。私は大崎広域の構成自治体に寄附した ことを否定しているわけじゃないんです。それはそれでいいんですけれども、やっぱり報告 が確か遅れたというのは否めません。前日だったわけですから。やっぱりもう少し早く報告 をしてほしかったなというふうに思っています。

それから、やっぱり執行部だけで決めるんじゃなくて、議会にも少しは相談してくださいということを言っているんですよ。やっぱり我々だってこういった使い道をしてほしいとか、議員みんな思っている人たちもいるんですよ。やっぱり我々の意見も反映させていただければという思いでこのような発言をしているわけです。

今後、やっぱりかみでんの公社ですけれども、加美町で600万円、あとはパシフィックパワーが300万円というような出資で900万円の資本金で経営しているわけでありますけれども、町とは別の会社だというものの、町長が社長ですから、その辺やっぱりしっかりとやっぱり我々にもしっかりと報告していただきたいということと、相談してほしいということ、重ねてお願い申し上げるんだけれども、どうですか。

- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 今後そのようにさせていただきたいと思っております。よろしくお願い します。
- ○議長(早坂忠幸君) その他質疑ございませんか。9番木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) 1点だけ伺います。

広域のほうから電気を買うといいますか、供給する単価と、先日入札で1社のみだったということで、これは毎年入札なのか、今後何社かで競争になって取れなくなった場合、その辺はどのように考えているのか、お願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 地球温暖化対策室長。
- ○地球温暖化対策室長(早坂 卓君) 地球温暖化対策室長です。

広域との契約単価につきましては、秘密保持がありますのでお答えすることはできません。 契約に関しましては、2年間の契約ということで、昨年度、今年度、2か年になりますので、 また切れましたら再度入札というような形になると思います。

あと、先ほど回答ができませんでした振興公社の電気料金なんですけれども、一旦東北電力のほうに一度切り替えしている期間がありますので、9か月間の電気料金をかみでんのほうに請求し支払っていただいているものにつきましてお答えしたいと思います。

やくらいウォーターパークにつきましては1,944万6,575円、やくらい薬師の湯は1,903万

3,103円、レストランぶな林に関しましては708万1,975円、ゆ~らんどに関しましては697万4,872円ということになりますけれども、こちらも東北電力の料金と比べまして、比較しますと約2割ほど安い値段というふうになってございます。

以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 私から若干追加させていただきますが、入札資格といたしまして大崎広域圏内の新電力会社ということでありますので、かみでん里山公社が唯一電力会社ということですので、入札資格はかみでん里山公社しかないということでありますので、今後なかなか今の状況で新たに電力会社が設立されるということはかなり厳しいだろうというふうに思っております。

なお、今ここでまだ申し上げられませんが、一歩進んだ取組を広域と推進したいということ で話合いをしておりますので、さらに安定した経営に向けて取り組んでまいりたいと思って おります。

以上です。

○議長(早坂忠幸君) よろしいですか。

その他ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第4号令和4年度株式会社かみでん里山公社決算についてを終了いたします。

日程第5 報告第5号 令和4年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について

- ○議長(早坂忠幸君) 日程第5、報告第5号令和4年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書 について報告を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) 報告第5号令和4年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご 説明申し上げます。

本案件は、令和5年3月第1回定例会に上程し、議決をいただきました令和4年度加美町一般会計補正予算(第9号)と、第2回臨時会に上程し、議決をいただきました一般会計補正予算(第10号)の繰越明許費について、情報システム改良事業のほか17事業の繰越計算書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

○議長(早坂忠幸君) 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第5号令和4年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたします。

日程第6 報告第6号 令和4年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書 について

- ○議長(早坂忠幸君) 日程第6、報告第6号令和4年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費 繰越計算書について報告を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) 報告第6号令和4年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書 についてご説明申し上げます。

本案件は、令和5年3月第1回定例会に上程し、議決をいただきました令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第6号)の繰越明許費について、小野田浄化センター管理事業設備修繕工事のほか1事業について繰越明許書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

○議長(早坂忠幸君) 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第6号令和4年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について を終了いたします。

日程第7 報告第7号 令和4年度加美町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書 について

- ○議長(早坂忠幸君) 日程第7、報告第7号令和4年度加美町下水道事業特別会計事故繰越し 繰越計算書について報告を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) 報告第7号令和4年度加美町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書 についてご説明申し上げます。

本案件は、地方自治法第220条第3項の事故繰越しというもので、歳出予算の経費の金額の うち年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のために支出が終わらなかったものはこれ を翌年度に繰り越して使用することができると規定されているように、避けがたい事故のた め事業が完了しなかったものについては、地方自治法施行令第150条第3項で繰越明許費と同 様に繰越計算書を調整し、次の会議において議会に報告しなければならないとしているものです。

今回の事故繰越しは、令和3年度からの繰越しとなっていたストックマネジメント実施計画 委託事業について、昨年度内の完了を目指してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染 拡大に伴う資材の製造、納期の遅延により年度内の事業完了が困難となり、事故繰越しとなったものであります。

以上、報告といたします。

- ○議長(早坂忠幸君) 報告が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一君。
- ○14番(佐藤善一君) このストックマネジメント事業、毎年繰越しが設定されているわけですが、今回、事故繰越しとして資材調達に不測の日数を要したとありますが、この資材とは何ですか。
- ○議長(早坂忠幸君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(齋藤 純君) 上下水道課長です。

この事業につきましては、中新田浄化センターの機械整備工事、それから電気設備工事、それから土木工事がございます。機械設備工事のほうのオキシデーションディッチという曝気ローターがあるんですけれども、その曝気ローターの部品といいますか、資材の調達に時間を徴して不測の日数を要したために事故繰ということに至ったものです。

以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 佐藤善一君。
- ○14番(佐藤善一君) 完成時期の見通しについて。
- ○議長(早坂忠幸君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(齋藤 純君) 令和5年9月末を目標に実施しております。 以上です。
- ○議長(早坂忠幸君) その他質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第7号令和4年度加美町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について を終了いたします。

日程第8 承認第3号 専決処分した事件の承認について(加美町地域経済牽引事業

促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部 を改正する条例)

○議長(早坂忠幸君) 日程第8、承認第3号専決処分した事件の承認について(加美町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)を 議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 承認第3号専決処分した事件の承認について(加美町地域経済牽引事業 促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)についてご説 明申し上げます。

本案件は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が、令和5年3月31日公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、関連する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するものであります。

改正点は、課税免除の規定の適用期間を令和5年3月31日から令和7年3月31日へ2年間延 長するものであります。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。 よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより承認第3号専決処分した事件の承認について(加美町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、承認第3号専決処分した事件の承認について(加美町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第55号 加美町辺地総合整備計画の策定について

○議長(早坂忠幸君) 日程第9、議案第55号加美町辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第55号加美町辺地総合整備計画の策定についてご説明申し上げます。本案件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、辺地総合整備計画を策定し、財政上の特別措置を生かしながら辺地地域において、公共的施設を総合的かつ計画的に整備し、辺地とその他の地域との間における住民の生活環境の格差の是正を図るものであります。

これまで平成30年度から令和4年度までの5か年におきまして、鹿原、西小野田、旭、上多田川の4つの地域において辺地総合整備計画を策定し、道路改良事業などを実施してまいりました。本計画では引き続き、さきに申し上げました4つの地域を、国が定める指定要件による辺地区域とし、令和5年度から令和9年度までの5か年間において各種事業を実施するものであります。

計画の策定に当たりましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置 等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があることから、本定 例会に提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号加美町辺地総合整備計画の策定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第55号加美町辺地総合整備計画の 策定については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第56号 加美町こども子育て応援基金条例の制定について

○議長(早坂忠幸君) 日程第10、議案第56号加美町こども子育て応援基金条例の制定について を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第56号加美町こども子育て応援基金条例の制定についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町の子どもたちが心身ともに健やかに成長し、子育て世帯等が安心して妊娠、 出産、子育てができる環境づくりを推進するため、加美町こども子育て応援基金条例を制定 するものです。

企業などからの寄附金や、かみでん里山公社からの電力供給による電気料金削減分などを活用し、こども子育て施策の財源確保に努めてまいります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) 今、財源についてお話があったわけですが、具体的にどういった財源なのか、もう一度確認させてください。まずお願いします。
- ○議長(早坂忠幸君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(佐々木 実君) 企画財政課長です。

財源につきましては、今年度、かみでんのほうから町のほうに寄附金贈呈した700万円とい うことでございます。

以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) このこども子育て応援基金、非常にいいものだというふうに解釈はいたします。しかしながら、今定例会に提案されるまで説明がなかったように思います。先ほど15番議員からも様々なところでその説明不足を指摘されております。ここまでのプロセスについて、町長は様々な場面でご挨拶をすることがございますよね。その中で、小学校や中学校の入学式など、こういう基金をやりますというふうに断言されているのは、議会にこういったものを説明する前にリップサービスするべきではないと私は思うんですけれども、この点についていかがですか、町長。
- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) このことについては、3月議会伊藤由子議員の質問にお答えする形で、

こども子育て基金をつくって、そして中学校の給食費の無料化等に取り組んでいくということを明言しておりますので、そういったことを踏まえた発言でございます。

以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) それは一般質問でですよね。改めてこの基金について、議会全員協議 会であるとか、そういった場面では説明はないと私は思っております。

非常にいいことなので、これは私も賛成はしますけれども、やっぱりいろんなところで断言するというのはどうなんでしょうか。やはり議会を通って初めて実現するものですから、こういったことをしっかりやっていただくということもそうですし、仮にこれが否決された場合に、議会に否決されましたと今度言われると、非常に町長を私たち議会がいじめているような印象もありますので、そういうふうに誤解されることも多いというふうに思います。決して議会と町長が関係性が悪いような印象は町長にとってもよくないと思いますので、この辺についてもう一度町長お願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 私も当然のことで、皆様方とよい関係を築いていきたいと思っておりますし、議員の皆様方も町民の幸せのため、特にこの子どもたちの健全育成のため、子育て支援のために、執行部とともに働いてまいりたいというお気持ちだと思っておりますので、そこは同じ気持ちでございます。

一般質問でお答えしたということは、町民にお答えしているということなんですね。議員さんにお答えしているということは。これはネットでも皆さんご覧なっていますから。町民の代表である議員の皆様方にお答えしているということは、町民にお答えしていると、私いつもそういった認識でお答えさせていただいています。

ですから、ただ聞いていらっしゃる方ごく一部ですから。ですから、執行部の考え方、町の 考え方をお伝えする、いろんな場面でお伝えすることは、私は大事だというふうに思ってお ります。

なお、このこども子育で応援基金につきましては、取りあえず、今回の議会で制定をいたしまして、700万円造成いたしますが、あとは決算時期に削減額、こういったもの、あるいは民間からのお金なども積み立てることで給食費、中学校の取りあえず無料化の財源は確保できるだろうと。そのほか皆さん方のご意見もいただきながら、総合的に特に少子化、非常に進んでおりますので、こういった対策をまさに議員の皆様方のご意見などもお聞きしながら講

じていければなというふうに思っていますので、ぜひぜひご提案を賜ればと思っております。 よろしくお願います。

- ○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。7番三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 7番です。

今、町長の答弁についてちょっと疑問を感じましたので、質問させていただきます。

町長、我々の質問に対して答弁が、これは説明に当たるんですか。これは議決権がないんで すか、我々は。違うんじゃないですか、それは、と私は思います。

ですから、先ほど米木議員が言うように、説明をしてくださいよと、それによって皆さんは 理解しているんですよ。多分そうだろうと思っていますよ。あえてそういう答弁されるんで すか、町長。お答えください。

- ○議長(早坂忠幸君) 総務課長。
- ○総務課長・選挙管理委員会書記長(相澤栄悦君) すみません、説明させていただきます。 確かに3月の定例会で町長からこの基金につきましての発言ございましてはおりましたけれ ども、ご指摘のとおり、全員協議会等で説明する場を設けずに、今回、条例のほう提出をさせていただきましたので、今後そういったことのないように事前に説明をした上で、上程を したいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 総務課長のおっしゃるとおりです。事務方もしっかりと準備をして、事前にお伝えした上で提案させていただきたいと思っております。
 以上です。
- ○議長(早坂忠幸君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) これからそのとおりにお願いをします。 それで、3月に議会で施政方針を述べていますよね。それが今回の6月に条例案を提案する と。既に3月にはそういう計画はお持ちでなかったんでしょうか、お聞きします。
- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 施政方針、当然コロナ禍にあって、少子化が急速に進んでいるということで、子育て支援を強化しなきゃならないというふうな思いが当然その当時からあったということでございます。
- ○議長(早坂忠幸君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 先ほど事業の計画につきましては、学校の給食費等が無料化ということ

も町長は述べております。これについても国が無料化に向かって、今議案を審議しているん じゃないかという思いがしておりますので、それ以外の子育て、子どもの応援事業に関して、 何か経過がございましたらお話しください。

- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) どうも最近国から給食費の無料化というのは聞こえなくなってきています。なかなか国も軍事費も含めて、この財源確保が大変なんだろうというふうに思っています。

ですから、どうなるか分からないような、現時点ですよ。こういったことを待つのではなく、 やはり町としてできるところはしっかりやっていくということが大事だと思っていますので、 中学校の給食費の無料化には取り組んでいきたいというふうに思っています。

そのほかのことについては、今決めてあるものはありませんけれども、先ほど申しましたように、議員さん方からもご提案いただいて、子育て支援、充実させていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(早坂忠幸君) その他質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号加美町こども子育て応援基金条例の制定についての採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第56号加美町こども子育て応援基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第57号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- ○議長(早坂忠幸君) 日程第11、議案第57号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備 に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。 本件について提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) 議案第57号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法

律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案件は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の公布により、子ども・子育て支援法及び学校教育法の一部が改正されることに伴い、加美町子ども・子育て会議条例と加美町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例について、引用条項等の整理を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。
- ○8番 (伊藤由子君) それでは、こども家庭庁に関して、このこども家庭庁設置法の施行に伴う法律の整備ではありますが、国が言っているように異次元の子育てといってもなかなか実態が見えてこないところで、町としては一体じゃあどういうことをするのかということも、またよく私には見えてこないので、各自治体も混乱しているのかと思いますけれども、私なりに調べたら、こども家庭庁というのは子どもの政策をまとめて一貫して行う行政府になると。子どもにとって最善の利益を生み出していくようなシステムをつくってほしいみたいなことが書いてあって、背景としては深刻な少子化とか、児童虐待とか、いじめ、それから先進国では最低なくらい子どもの幸福度が低いとか、日本は。それから、子育ての負担が増加しているとかというふうなこともいっぱい挙げられているんですが、町としてはこの背景の中でどんなことが一番気になっていることなのか。また、何を重点としてやっていこうとしているのか。大変多岐にわたることであるかと思いますが、まずは取り上げていくとしたらどの部分に焦点を当てていくのかだけ、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。
- ○議長(早坂忠幸君) 子育て支援室長。
- ○子育て支援室長(鎌田 征君) 子育て支援室長でございます。

3月定例会の一般質問におきまして、合計特殊出生率が0.97という数を申し上げました。岸田首相の今おっしゃられたような異次元の少子化対策、確かに連日報道されておりまして、児童手当の拡充等、子育て支援のための給付金、そういった経済支援は大変重要かと思われます。

しかしながら、出生率の低下が子育てとか将来にわたる生活の不安に根差しているものであるとすれば、男性の育児休暇の取得であるとか、女性の継続就労といった働き方的なものも本当に腰を据えてやらなければいけない問題なのかなとは思っておりました。

令和3年度に子育て世代のニーズ調査をいたしました。その中では、子育てでの不安やスト

レス、これによって第二子の出産をためらうといった声も多ございましたし、子育てはほとんどの方が楽しいんですが、約1割の方がつらいと感じているというショックな結果もございました。

こういった子育てに対するサポート、それから助成金、そういった経済的な支援で加美町も 加美町らしい支援をしていけたらなというふうには考えておりました。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 面倒なことをお伺いしておりますが、何とかして子育てにとって周りの大人の環境がよくなるような手立てを講じていきたいというふうに聞こえたんですが、男性にとっても育児休暇が取りやすいような職場にしていくとか、両立支援をしていくとか、そういうふうに聞こえたんですが、なかなか難しいことかなと思いますけれども、ニーズ調査にあった子育てとか出産に対するそのストレスがある。とてもその第二子を産もうとは思わないというふうな、そういった声に耳を傾けていくということでは、加美町としては一番重要なことなのかなというふうにお伺いしたんですが、まだまだニーズ調査の本当のところにたどり着いていないのかなあ、それについてもうちょっと耳を傾けていくというふうなことが必要になるのかなというふうに、今お伺いしてそう思ったんですがどうですか。
- ○議長(早坂忠幸君) 子育て支援室長。
- ○子育て支援室長(鎌田 征君) 子育て支援室長でございます。

ただいま伴走型の子育て支援ということで、妊娠期から出産まで保健師が本当に妊産婦に寄り添って支援をしてございます。出産後のアンケートをまとめたものがございますが、その中で産後、自身の気持ちや体で気づいたこと、変わったことはあるかという問いに対して、7割の方があるとお答えしておりますし、一番大事なんですが、出産後の睡眠は十分取れているかということも、取れているという大変喜ばしい結果もございました。そして、一番サポートですね、妊娠のときから出産・育児に関して、家事や育児のサポートをしてくれる人はどんな方が思い浮かびますかということで、前回のニーズ調査では、相談をするという方がいないというデータもあったんですが、今回そういった方がお1人もいませんで、77人対象にしたアンケートでも皆さんいろいろな方に相談をするなりして、サポートをしてくれているという喜ばしい結果がございました。

子ども・子育て会議ということで、加美町でも3月にも実施したんですが、今回から企業の 代表の方もその委員になっていただきまして、先ほど申し上げましたような男性の育児参加 がしやすいような育休の取得であるとか、女性の継続就労に向けたそういった働きかけをご 協議いただけるかなというふうに期待しております。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 伊藤由子さん、これは関係条例の整理に関する条例の制定ですので、あまり深くは。伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 了解しております。

町だけができることではないので、周りの大人とか町全体で関わっていきたいものだなと思います。

よろしくお願いします。以上です。

○議長(早坂忠幸君) 答弁はよろしいですね。(「はい」の声あり)

その他質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終 結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に 伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第58号 加美町土づくりセンター条例の一部改正について

○議長(早坂忠幸君) 日程第12、議案第58号加美町土づくりセンター条例の一部改正について を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第58号加美町土づくりセンター条例の一部改正についてご説明申し上げます。

平成21年8月から稼働しております加美町土づくりセンターにおいて、畜産農家から発生する家畜排せつ物や事業者から発生する食品残渣等を受け入れ、堆肥を製造・販売しておりま

すが、今般の円安や世界情勢等により肥料価格が高騰し続けております。

この状況を踏まえ、製造した堆肥に成分調整等を行い販売することで、農家に取りまして肥料コスト等の削減が見込まれますほか、センターに取りましてはさらなる需要増が想定されることから、製造堆肥を成分調整し、販売する際の料金上限を新たに設定するため、加美町土づくりセンター条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。16番伊藤 淳君。

○16番 (伊藤 淳君) 16番。

この条例というか、本当に目新しい土づくりセンターの条例の改正なんていうのは、私が関わってから2度目ぐらいですかね。

これただいま説明がありましたけれども、これは新商品の開発に伴う、何ていうかな、価格の設定というような条例の改正というふうな理解でよろしいと思うんですけれども、商品の開発に当たって生物学的または化学的な知見を有する学者さんとか、そういう方にご相談をしてその製品を作ったかというようなことありましたらば、ちょっとご説明をいただきたいんですが。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

この新商品開発に当たりましては、まず現在、土づくりセンターで製造している堆肥、エコ 堆くんと呼んでいますが、これの成分分析をしまして、その成分から見ますと窒素成分が低 いということで、その他のリン酸カリについては肥料として使う場合も支障はないんですが、 窒素が少ないということで、その窒素成分を必要量を足して今回試作しまして、そして昨年 度、白菜に試験的に使ったところ、普通の化学肥料と変わらない収量なり品質であったとい うことで、今回、商品化に至ったということで、特に専門家のご意見などは伺っておりませ ん。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 伊藤 淳君。
- ○16番(伊藤 淳君) 品物に自信があるというような販売ということで、何かあったら町が責任取らなきゃいけないなというような、そういうちょっと心配があったものでお聞きをしたわけなんですけれども、私はこの事業そのものが畜産の振興であって、野積み法の廃止でも

って、この事業を生みの苦しみでもってこの施設を造ったという経緯があったと、今ちょっと思い起こしているんですが、非常によろしい改正であるというふうに私思っています。ある意味、広義での6次化ですよね、これは。ですから、もっともっと推進していただきたいという、そういう意味もあってお聞きをしました。

しかし、この商品の販売の見通しというんですか、これは作ったけれども果たしてどうなのかというような、そういった事前調査等々のリサーチはされているのでしょうか。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

この製品につきましては、まず農協さんのほうにございます様々な部会ですね。白菜部会であったり、キャベツ部会であったり、大根部会とか、いろんな部会ございます。まずはその部会で利用してもらい、そしてその効果はどうなのか、その辺から広げてまいりたいというふうに思っております。

また、土づくりセンターのほうもまだまだその辺、大量生産できる体制にもございませんので、徐々に広げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 伊藤 淳君。
- ○16番(伊藤 淳君) とにかく土づくりセンターのスタートからの経緯ですね、もう15年たっていますけれども、エコ堆くんも比較的評判のいい商品だと、私理解しています。さらにこういった新しい新商品を考えて、そういったことで町の一助にということで事業展開されることに大変大きな期待をしておりますので、課長さん、ますます精進をなされるようにお願いをしまして、質問を終わります。
- ○議長(早坂忠幸君) その他質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号加美町土づくりセンター条例の一部改正についての採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第58号加美町土づくりセンター条 例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第59号 工事請負契約の締結について(令和5年度加美町新設中学校改修工事(第4工区 視聴覚棟他))

日程第14 議案第60号 工事請負契約の締結について(令和5年度加美町新設中 学校改修工事(第5工区 屋内運動場他))

○議長(早坂忠幸君) お諮りいたします。日程第13、議案第59号工事請負契約の締結について (令和5年度加美町新設中学校改修工事(第4工区 視聴覚棟他))、日程第14、議案第60号工 事請負契約の締結について(令和5年度加美町新設中学校改修工事(第5工区 屋内運動場 他))、以上2件は関連がありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思 います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、日程第13、議案第59号及び日程第14、 議案第60号は一括議題とすることに決定いたしました。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第59号工事請負契約の締結について(令和5年度加美町新設中学校 改修工事(第4工区 視聴覚棟他))について、議案第60号工事請負契約の締結について (令和5年度加美町新設中学校改修工事(第5工区 屋内運動場他))について、以上2件 は関連いたしますので一括してご説明申し上げます。

本案件は、令和5年度加美町新設中学校改修工事として、施設の老朽化や損耗による機能低下の改善を図り、施設の長寿命化と教育環境の向上を図ることにより、学校教育の円滑な実施に資することを目的として、国の学校施設環境改善交付金を活用し施設整備を行うものです。

議案第59号では、第4工区 視聴覚棟、給食棟などの工事で、屋根、外壁面の全面改修、内 装、建具、塗装改修のほか、トイレの洋式化、照明LED化、屋外整備等を行うものです。

議案第60号では、第5工区 屋内運動場、武道館の工事で、屋根、外壁面の全面改修、内装、建具、塗装改修ほか、照明LED化、トイレの洋式化及び多目的トイレの新設等を行うものであります。

2議案とも5月16日それぞれ4社を指名して指名競争入札を行った結果、議案第59号では丸か建設株式会社が1億2,100万円で落札いたしましたので、同社代表取締役佐々木浩章と、議案第60号では小野田建設株式会社が1億1,500万円で落札いたしましたので、同社代表取締役

高橋 毅と、それぞれ工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、議案資料として指名競争入札に関する調書と平面図等を添付しておりますので、参考 にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) 建設課長に伺います。

どちらも屋根のふき替え工事ありますけれども、議案59号のほうではカバー工法、それから 議案60号のほうの武道館はカバー工法でないようで、その仕様が載っていないので、どういった工法になるのか。カバー工法は、今の現在の屋根をそのままにしてその上からまた新た な屋根をふき替えるというのがカバー工法だと思うんですけれども、この辺、議案59号と議 案60号がなぜ仕様が違うのか、教えていただけますか。

- ○議長(早坂忠幸君) 建設課長。
- ○建設課長(村山昭博君) 建設課長です。

武道館のほうの屋根、横ぶきになっていまして、なかなか横ぶきの上にカバー工法、令和元年に屋内運動場のほう一応カバー工法で改修したんですけれども、その継ぎ目とかの収め方がなかなか難しいということがございまして、そういったことで仕様を変えています。

○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号工事請負契約の締結について(令和5年度加美町新設中学校改修工事 (第4工区 視聴覚棟他))の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第59号工事請負契約の締結について (令和5年度加美町新設中学校改修工事(第4工区 視聴覚棟他))は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号工事請負契約の締結について(令和5年度加美町新設中学校改修工事(第 5工区 屋内運動場他))の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第60号工事請負契約の締結について (令和5年度加美町新設中学校改修工事 (第5工区 屋内運動場他)) は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。15時30分まで。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

○議長(早坂忠幸君) 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第15 議案第61号 物品購入契約の締結について(令和5年度加美町住民バス車両(29人乗り)購入)

○議長(早坂忠幸君) 日程第15、議案第61号物品購入契約の締結について(令和5年度加美町住民バス車両(29人乗り)購入)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第61号物品購入契約の締結について(令和5年度加美町住民バス車両(29人乗り)購入)についてご説明申し上げます。

本案件は、住民バス車両のうち、定時定路線運行加美農線で使用している車両が初年度登録後19年を経過し、維持管理が困難であることから新たに購入するものです。5月16日、9社を指名し指名競争入札を行いましたところ、旭重車輌株式会社が1,082万円で落札いたしましたので同代表取締役浅野英治と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。なお、納入期限は令和6年3月25日としております。

議案資料として指名競争入札に関する調書を添付しておりますので、ご参考にしていただき たいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) ちょっと伺います。

この指名入札について、現場説明閲覧期間ということで5月9日午前9時からというふうになっているんですけれども、結果的には入札は1社なんですが、この現場説明とかというのにはほかの会社は来ておりますか。

- ○議長(早坂忠幸君) 総務課長。
- ○総務課長・選挙管理委員会書記長(相澤栄悦君) 総務課長です。

指名した業者全てが閲覧現場のほうに参加したかというのは、ちょっとすみません、把握してございませんが、あと確認をしてご報告をさせていただきたいと思います。

- ○議長(早坂忠幸君) よろしいですか。味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) やはりこれだけの業者に入札の案内をしていると思うんですけれども、 1社だけというのがどうなのかなというふうに思うんですが、再度呼びかけるというような ことはされていないんでしょうか。
- ○議長(早坂忠幸君) 総務課長。
- ○総務課長・選挙管理委員会書記長(相澤栄悦君) お答えします。

指名をいたしまして1社でも応札があれば入札としましては成立しますので、見積りが届いてないからといってこちらか出すようにということはいたしてございませんので、よろしくお願いします。

○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号物品購入契約の締結について(令和5年度加美町住民バス車両(29人乗り)購入)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第61号物品購入契約の締結について(令和5年度加美町住民バス車両(29人乗り)購入)は原案のとおり可決されました。

産業振興課長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

報告第2号、加美町振興公社決算におきまして、木村議員からご質問のありましたドッグランの利用状況について報告させていただきます。

ドッグランのみの利用といたしましては18件、それから、あそこのゆ~らんどには大も泊まれるコテージ等ございます。そのコテージと併せてドッグランの利用というのが75件ございました。

以上でございます。

日程第16 議案第62号 物品購入契約の締結について(令和5年度加美町立鳴峰中学校生徒送迎用スクールバス購入)

○議長(早坂忠幸君) 日程第16、議案第62号物品購入契約の締結について(令和5年度加美町 立鳴峰中学校生徒送迎用スクールバス購入)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第62号物品購入契約の締結について(令和5年度加美町立鳴峰中学 校生徒送迎用スクールバス購入)についてご説明申し上げます。

本案件は、鳴峰中学校に配備しております生徒送迎用スクールバス6台のうち1台が、導入から19年が経過し更新時期を迎えましたことから新たに購入するものであります。5月16日、9社を指名し指名競争入札を行いましたところ、旭重車輌株式会社が967万円で落札いたしましたので同代表取締役浅野英治と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。なお、納入期限は令和5年12月27日までとしております。

議案資料として指名競争入札に関する調書を添付しておりますので、参考にしていただきた いと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号物品購入契約の締結について(令和5年度加美町立鳴峰中学校生徒送迎 用スクールバス購入)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第62号物品購入契約の締結について (令和5年度加美町立鳴峰中学校生徒送迎用スクールバス購入) は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第63号 物品購入契約の締結について(令和5年度小型動力消防 ポンプ付積載車購入)

○議長(早坂忠幸君) 日程第17、議案第63号物品購入契約の締結について(令和5年度小型動力消防ポンプ付積載車購入)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第63号物品購入契約の締結について(令和5年度小型動力消防ポンプ付積載車購入)についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町消防団第3分団第2部第3班下狼塚班、第4分団第2部第3班雷班、第4分団第4部第2班南鹿原班に配備しておりました小型動力消防ポンプ付積載車3台が更新時期を迎えましたことから新たに購入するものです。5月26日、7社を指名して指名競争入札を行いましたところ、株式会社古川ポンプ製作所が2,097万4,410円で落札いたしましたので同代表取締役氏家英喜と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものです。なお、納入期限は令和6年3月15日までとしております。

議案資料として指名競争入札に関する調書を添付しておりますので、参考にしていただきた いと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) ちょっと確認をさせてください。

今回のこの積載車は、軽自動車の積載車か、あるいは普通自動車の積載車か、まずこの点を 確認させてください。

- ○議長(早坂忠幸君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長(佐々木 功君) 危機管理室長でございます。よろしくお願いいたします。

今回、購入させていただく小型動力消防ポンプ積載車付自動車でございますけれども、ハイゼットバンデッキ4ドアの軽自動車3台でございます。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(早坂忠幸君) 味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) ハイゼット4ドアということは最新の、軽トラック型じゃないやつということで分かりました。

軽トラック型のこういったポンプ車は、これに替わっていくんだろうというふうに思うんですが、現在、あと何台ぐらい残っておりますか。今後の計画といいますか、何年ぐらいで全車両、このハイゼット型になるのか。せっかく危機管理室長、今日来ていただいておりますので、よろしくお願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長(佐々木 功君) 危機管理室長でございます。ありがとうございます。

加美町に消防ポンプ車64台ございます。残念ながら、20年を経過している消防ポンプ車は現在31台ございまして、毎年2台から3台ずつ更新していったとしてもしばらくはかかる状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(早坂忠幸君) その他質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号物品購入契約の締結について(令和5年度小型動力消防ポンプ付積載車購入)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第63号物品購入契約の締結について (令和5年度小型動力消防ポンプ付積載車購入)は原案のとおり可決されました。

総務課長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○総務課長・選挙管理委員会書記長(相澤栄悦君) すみません。先ほどの味上議員のご質問で、 議案第61号で閲覧期間に何社参加されたかというようなご質問にお答えします。

コロナウイルスの感染症が流行してから入札の方式を変えてございまして、全て郵送での入札ということでさせていただいております。それで、仕様書につきましても指名した全ての業者に郵送で送っておりますので、閲覧につきましては、全ての業者が閲覧しているという状況になってございます。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(早坂忠幸君) 味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) その資料については、送りっぱなしなんでしょうか。それとも、例えば送ってから、こういうもの送っているんですが届いていますかと、ぜひ入札に参加していただきたいと思いますがとか、そういう働きかけというのはないんですか。
- ○議長(早坂忠幸君) 総務課長。
- ○総務課長・選挙管理委員会書記長(相澤栄悦君) 郵送によりまして、確実にお届けしたということを確認いたしまして、通知をするということでございまして、こちらからぜひ参加してくださいということでさらにお願いするということはしてございません。

日程第18 議案第64号 物品購入契約の締結について(令和5年度雪寒機械(8 t級車輪式除雪ドーザ)購入)

○議長(早坂忠幸君) 日程第18、議案第64号物品購入契約の締結について(令和5年度雪寒機械(8 t 級車輪式除雪ドーザ)購入)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第64号物品購入契約の締結について(令和5年度雪寒機械(8 t 級車輪式除雪ドーザ)購入)についてご説明申し上げます。

本案件は、小野田地区に配備しておりました8 t 級車輪式除雪ドーザが15年経過し、更新時期を迎えましたことから新たに購入するもので、指名競争入札により6 社を指名して、5月26日に入札を行いましたところ、小松カスタマーサポート株式会社東北カンパニーが1,450万9,000円で落札いたしましたので、同社長砂山雅彦と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。なお、納入期限は令和6年3月29日としております。

また、お手元に指名競争入札に関する資料を添付しておりますので、ご参照願います。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号物品購入契約の締結について(令和5年度雪寒機械(8 t 級車輪式除雪ドーザ)購入)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第64号物品購入契約の締結について (令和5年度雪寒機械(8 t 級車輪式除雪ドーザ)購入)は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第65号 令和5年度加美町一般会計補正予算(第2号)

○議長(早坂忠幸君) 日程第19、議案第65号令和5年度加美町一般会計補正予算(第2号)を 議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第65号令和5年度加美町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ1億430万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ136億9,379万5,000円とする補正予算であります。

主な内容につきましては、飼料価格や光熱費等の高騰が続く中、他の畜産経営に比べ生産費の高い酪農経営者の事業継続支援に資する酪農経営継続支援事業の予算を追加するほか、加美町こども子育て応援基金の設置に伴う基金への積立てや、やくらいウォーターパークへのキャッシュレス対応受付システムの導入や、鳴瀬川総合開発事業に係る消防ポンプ積載車格納庫の設置工事等に関する予算を追加するものです。

歳入の主なものについては、国庫支出金として過疎地域持続的発展支援交付金1,325万1,000 円増、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金1,295万5,000円増、基金繰入金として財政調整基金5,000万円増、鳴瀬川総合開発事業基金繰入金389万9,000円増、諸収入としてダム整備 費補償金1,048万2,000円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費で小野田支所事務室移転工事412万5,000円増、酪農経営継続支援事業補助金780万円増、民生費でこども子育て応援基金積立金700万円増、衛生費でキャッシュレス対応売上げ管理システム改修委託料1,325万1,000円増、土木費で消防ポンプ積載車格納庫設置等工事650万円増、消火栓設置工事請負金600万円増、消防費で利用自粛牧草農地還元作業委託料2,591万1,000円増、教育費でおのだにし園害虫等駆除委託料345万4,000円増などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番(柳川文俊君) 2点お聞きします。

7ページの下段の小野田支所事務室移設工事についてですが、412万5,000円計上されておりますけれども、この工事の概要とそれから現在の事務室、それから移設後の事務室の広さ、もし把握しておりましたら説明願います。

それから、8ページの下段、酪農経営継続支援事業補助金780万円、これの概要についてご 説明をお願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 小野田支所長。
- ○小野田支所長(内海 茂君) 小野田支所長でございます。

今回の小野田支所の移設に係る事業につきましては、電気設備工事、LAN配線設置工事、 電話機移設工事、消防無線移設工事等の工事請負を予定しております。

また、事務室の床面積につきましては、現在の事務室が75.6平米、今回移動する移設先のほうにつきましては151.2平米と、ちょうど倍の面積となっておりますので、ゆとりある住民対応ができるものと考えております。

以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

8ページの酪農経営継続支援事業の概要についてでございますけれども、酪農につきましては、配合飼料の価格が依然として高止まり状態が続いておりまして、厳しい状況にあります。 それに加えまして、酪農につきましては、搾乳機械であるとか、あとは生乳を保管しておくタンク、バルククーラーというんですが、そういったものをまず動かさなくちゃいけないと いうことで、肉用牛などに比べて電気代がまたさらにコストとしてかかっておると。電気代もまたさらに値上がりするということで、今回、酪農の経営継続を支援するために、搾乳牛 1頭当たり6,000円を支援するというものでございます。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 柳川文俊君。
- ○3番(柳川文俊君) この小野田支所ですけれども、10年以上もJAに貸付けして、かなり支 所にとっては大変窮屈な思いもしたし、それから来庁者にとっては大変不便な思いをさせた のではないかなと、私思っております。移設後、これまで以上によりよいサービスに努めて いただきたいと思います。

関連して、宮崎支所の状況はどのようになっているか、支所長からちょっとご説明をお願い したいと思います。

- ○議長(早坂忠幸君) 宮崎支所長。
- ○宮崎支所長(嶋津寿則君) 宮崎支所長お答えします。

宮崎支所につきましては、現在、事務所の移転の予定はございません。それで、現在JAがいた場所については、町の担当のほうというか、総務の財産担当のほうからその利活用について各職員なり所属長に充ててどのように利活用をしたらいいかという要望調査が行われている段階でございます。

支所としては、いろいろな多目的に使っていきたいという思いもございますが、その検討委 員会を経てあとは決定されるものと考えております。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) その他。8番伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) では、何点かお伺いします。

12ページの今説明のありましたキャッシュレス対応売上げ管理システム改修委託料について、 キャッシュレス対応の管理システムというのはいかなるものなのか、どういうふうに使用す る側としては対応していくのかということ、ちょっと説明いただけたらと思います。

それから、これも先ほど説明がありましたが、16ページ、利用自粛牧草対策事業費が計上されておりますが、この補正予算に至った理由とどういった内容なのか、説明いただけたらと思います。

それから、17ページ、教育環境整備事業として送迎用バス安全装置設置業務委託料が計上されております。確かこれは3月にもあったかと思いますが、なぜ補正予算として挙げられて

いたのかお伺いします。幼稚園とか保育園とかの安全装置だったかなというふうに理解して いたんですが、ちょっとどうなのかお伺いします。

それから、18ページの宮崎小学校教育振興費、この内容についてお伺いします。 以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

まず、12ページの健康増進施設管理事業のキャッシュレス対応売上げ管理システム改修委託料でございますけれども、やくらいウォーターパークの受付システムの改修になるわけでございますが、ウォーターパークは平成12年4月オープン以来、受付管理システムを更新しておらず、ずっとそのシステムを使ってまいりまして、大分機械なりシステム、老朽化してきたという状況で、これからお客様が増える夏場については、かなりお客様を待たせてしまう状況になっておりました。しかしながら、なかなか施設の改修に当たりましては、緊急性の高いものから予算措置をお願いしてきまして、こういったシステムについてはどうしても先送りになってしまっている状態でございました。

しかしながら、こういったものについては、いろいろ国の補助事業とかを活用して財源確保 して対応していきたいということで、今回、過疎対策の補助事業に申請したところ、事業採 択になったということで、今回このウォーターパークの受付システムの改修をしたいと考え ているところでございます。

その過疎対策の要件といたしましても、ICTを活用するものとか、そういった要件もございまして、この際、お客様の利便性を向上するためにも受付でタッチパネルとかで対応しまして、そこでお客様のスマホなどでキャッシュレス対応可能とするようにするというものでございまして、併せて売上げのほうの管理も効率よくできるシステムにするというものでございます。

それから2点目、16ページの利用自粛牧草の農地還元作業委託料でございますけれども、この委託料につきましては、当初予算を組むに当たりまして、令和4年度の実績から1ヘクタール当たり約500万円で積算したところでございましたが、最近の物価高騰であったり、あと作業員さんの賃金の上昇、そういったものがございまして、ちょっと1ヘクタール当たりの単価が増えたということで、今回補正をお願いするものでございます。

私のほうは以上でございます。

○議長(早坂忠幸君) 教育総務課長。

○教育総務課長(遠藤伸一君) 教育総務課長でございます。

まず、17ページの送迎用バス安全装置設置業務委託料でございますけれども、ここの補正につきましては、小学校、中学校のスクールバス、送迎用バスに安全装置をつけるものでございます。

続きまして、18ページでございますけれども、宮崎小学校の教材用備品100万9,000円ですけれども、このことにつきましては、現在、講堂に移動式バスケットゴール2基あるんですけれども、点検の結果、安全基準が適合しないというような指摘がございまして、現在使用していない状況でございます。体育の授業とかクラブ活動に支障を来しておりますので、今回補正予算で購入したいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 今お答えいただきましたが、17ページの送迎用バス安全装置って、小学生のバス用とお伺いしたんですが、ということはどんな安全装置の内容、ちょっとだけ説明いただけるでしょうか。幼稚園とか保育所の場合は、降車が確認できるような、全員が降りてしまったか確認できるような装置だったかと思うんですが、この場合はどんな安全装置なのか説明いただければと思います。
- ○議長(早坂忠幸君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(遠藤伸一君) 教育総務課長でございます。

保育所と同じように置き去り防止システム、バスのエンジンをオフにした場合に運転手が後 方まで確認して、何て言えばいいですか、停止ボタンを押すということで子どもがいないか どうか確認をするというものでございます。

以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) その他質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) 3点ほどお伺いします。

ページ数7ページの委託料、新庁舎に関する意向調査業務委託料、これの内容についてお願いします。

それから、13ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業と接種事業について、 5類に移行になってからなかなか感染状況も公にもなりませんので、それでも心配な状況は 続いているというふうに私は認識しているんですけれども、現況、感染状況などどのように なっているのか。また5類移行によってこのワクチン接種体制などは今までの集団接種など はなくなるのかどうか、そういったところをちょっと確認させてください。

- ○議長(早坂忠幸君) 総務課長。
- ○総務課長・選挙管理委員会書記長(相澤栄悦君) まず、7ページの新庁舎に関する意向調査 等業務委託料についてご説明いたします。

このことにつきまして一般質問でもお答えしましたが、今年度、基本構想を策定する予定になってございまして、それ策定に当たりまして広く住民の方からご意見を伺いたいというふうに考えてございます。

どのようにするかということですが、報告書にもご協力をいただきました宮城大学の平岡先生にお願いいたしまして、先生のゼミ生、学生さんに参加をいただきまして、ワークショップ的なものを開きたいと思ってございます。中新田地区、小野田地区、宮崎地区、3地区でワークショップを開催する予定になってございまして、1か所当たり学生10名程度お願いしまして、10のグループに分かれていただいて、そこに学生さんが入っていただいて、ファシリテーターといいますか、取りまとめ役をお願いしたいなというふうに考えてございます。

経費につきましては、その学生さんの費用弁償というんですかね、学生さんが自分の車でいらしたりとかすることが想定されましたので、そういった費用弁償的なものと、その会議に必要な消耗品等々を見込んでございます。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(早坂忠幸君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(森田和紀君) 保健福祉課長でございます。

13ページのコロナ関連についてということでございます。

まず最初に、13ページのワクチン接種体制確保事業についてご説明をさせていただきます。 こちらについては、令和5年の秋接種を実施するためのシステム対応の予算を計上させてい ただいているという予算になっております。

その下段にあります新型コロナワクチン接種事業につきましては、ワクチンの接種業務委託料としまして、こちらは令和5年の春接種を実施するための費用でございまして、郡内の医師会にお願いをしております接種費用について補正をさせていただいた内容でございます。

次に、現在の感染状況についてということでございますが、保健福祉課のほうについても感染状況の詳しい資料の提供はございませんが、医師会等の地区ごとというんでしょうか、大崎地区、あとは県内の地区ごとにコロナ関連でお医者さんにかかっている状況というのが報告があります。その傾向を見ますと、大崎管内は先週のレベルですと、県内でも比較的コロ

ナ感染者が多いという傾向がありました。今週に入りましてからは、やや大崎地区は傾向が 収まっているというような状況が、資料を見ると分かります。

あとは、今後のワクチン接種の体制ということでございますが、現在、医師会のほうと協議しているのは、令和5年春接種について8月末までの実施につきまして協議させていただいております。こちらは各医療機関で実施ということで、個別接種を中心に行わせていただいております。令和5年秋に予定されております秋接種に向けては、今後、医師会と再度協議をさせていただいて、個別接種、あとは集団接種が必要なのかどうか、あと対象者が秋接種の場合は春接種に比べて多くなりますので、その辺も踏まえて今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) 総務課長にお願いしたいんですが、ワークショップということですけれども、まずこういった調査事業を行う前にどういった方法で、どんな内容でやるのかということを、やはり私たち議会にも説明をまずお願いしたいということを要望しておきます。

それから、コロナウイルスのワクチンに関してなんですが、年齢にも多分よると思うんですけれども、自己負担というか、5類に移行してから今度どのように変わっていくのか、町ではこれまでは5類になる前は、確か全額でしたっけ、負担をしていただいていたと思うのですが、個人負担というもの出てくるのかどうか、その辺ちょっとお願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(森田和紀君) 保健福祉課長でございます。

ワクチン接種の費用負担についてでございますが、現在のところ、厚労省のほうからは令和 5年度におきましては、全て秋接種まで含めて無料で、国のほうで接種費用を持つという形 で報告を受けております。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。15番米木正二君。
- ○15番(米木正二君) 17ページの送迎用バスの安全装置設置業務委託料、8番議員も質問されたわけでありますけれども、今回は小中学校のバスに設置をするということで、これは本年4月1日から義務化されているわけですけれども、小中学校については義務化されていない中で設置されるということで、これは大変いいことだなというふうに思います。

それで、国庫支出金が96万8,000円、一般財源が30万8,000円ということで127万6,000円の予

算計上されていますけれども、この台数ですね、車両台数は何台あるのか。それから、1台当たりの価格ですね。あと補助金幾ら1台当たり出るのか、その辺をお伺いしたいと思います。

- ○議長(早坂忠幸君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(遠藤伸一君) 教育総務課長でございます。

まず、スクールバスの装置設置車両台数ですけれども、11車両分考えております。 1 台当たり11万6,000円でございます。それに伴いまして国庫補助がございまして、5ページのほうに歳入として掲載させていただいておりますけれども、学校安全特別対策事業費補助金ということで国庫補助が1台当たり8万8,000円の11車両分で96万8,000円という補正予算でございます。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(早坂忠幸君) 米木正二君。
- ○15番(米木正二君) それで、方式について先ほど教育総務課長の答弁だと、運転手が確認するというような方式、おそらく降車確認方式というんですかね、自動検知式ではないということの認識でよろしいですか。

それから、もう一つ、職員向けの安全管理マニュアル、これって作成されておられるのかど うか。そして、その訓練というのはどのように行っていくのか、その辺をお伺いしたいと思 います。

- ○議長(早坂忠幸君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(遠藤伸一君) 教育総務課長でございます。

米木議員おっしゃるとおり、まず一つ、小中学校に義務化はございませんけれども、やはり低年齢の児童生徒あるいは障がいを持つ児童生徒が乗るときもございますので、例えば自力で何かあったとき助けを呼んだり脱出できない可能性もございます。今現在、小中学校のほうにこういったようなマニュアルみたいなのはございませんけれども、これを機に今策定するか、ルール化をしまして、設置と同時に研修みたいなのをしていきたいなと考えております。

よろしくお願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) その他質疑ございませんか。12番一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 14ページのやくらいハイツ施設修繕工事の内容をお願いします。
- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。

○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

14ページのやくらいハイツ施設修繕事業でございますけれども、こちらやくらいハイツ内に ありますテーブルの席、あそこについています分煙ダクトが長年の利用で中に油がたまって しまいまして、排煙機能が果たさなくなってきたということで、今回その修繕をするもので ございます。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 何台やるんでしょうか。台数。
- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。 すみませんでした。10席分でございます。 以上でございます。
- ○議長(早坂忠幸君) その他。2番佐々木弘毅君。
- ○2番(佐々木弘毅君) 2番佐々木弘毅でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種に関連してのお話なんですが、よろしいでしょうか。あくまでもこの数字に関連したこと、(「ページ数言っていただいて」の声あり)ページ数からすると13ページには該当する、項目もないんです。(「この説明の中に項目、該当するのを言っていただければよろしいです、一番右側」の声あり)

こういうことなんです。ちょっとショッキングなお話で、体制に関しての準備補助金というのは結構つけられてはおります。しかし、ちょっと昨今、ご相談を受けるケースがありまして、このコロナワクチンを打つと、皆さんおそらく熱が出たり、何日か痛みがあったり、ひどいときには倦怠感がしばらく続くということで、国のほうではそういった接種、予防接種法という法律があって、その法律の中で救済制度というのがあるんですね。

今回ちょっとご相談受けた方で、コロナワクチンを打って、皆さんも聞いている人もいるか 分からないけれども、亡くなった人がいるとか、これはうわさに過ぎないかと思うんですが、 後遺症をずっと残して今要介護5までなって、もう入所してしまっているというご家庭のこ とでちょっとご相談も受けたケースがあるんですね。

町として、こういった体制はいいんですが、体制をつくる、注射を打つ、体制はいいんですが、仮にもし明らかにコロナワクチンを打ってから体調が悪くなったとか、そういう方に対しての補償といいますか、一時金の支出とか、そういったことは考えられないものなのかな

ということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

- ○議長(早坂忠幸君) じゃあそういう方がいるかどうかも含めて。保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(森田和紀君) 保健福祉課長でございます。

コロナワクチンを接種後の影響ということでございますが、実際そういう相談というのは実 際あります。

仮にそういったことが症状として現れた場合、町としてどうかということではなく、国のほうでの補償制度の申請が可能でございますので、個別の案件につきまして保健福祉課のほうにご相談をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 佐々木弘毅君。
- ○2番(佐々木弘毅君) 国のほうは、最初コロナワクチンは大丈夫ですよと、心配ありませんということで、どんどん進めてきました。しかし、その中で皆さんたちおそらくテレビか何かでドキュメントで見た人もいるかもしれませんが、全国的に見るとやはりこの予防注射を打ってから極端に体調が悪くなったとか、あとは死に至るくらいまでの症状にまで至ったとか、後遺症を残してしまったとか、実際にやっぱり出てきているんですね。

それで、それを救済を国のほうで法律でこれは見るのは当たり前だとは思うんですが、町としてやっぱりそういった方々、我々町民の方々ですから、町民の中にそういった方がもし確実にいらっしゃるということが確定したときに、やはり町としての救済の何か補償制度などが、いずれ考えてほしいなということでの関連の質問でございます。

実際、私は今何人かじゃない、相談を受けていらっしゃる方、この方は町の窓口を通して国におそらく申請をします。国では審査会があって、その審査会にかかると半年から1年後しか確定が出ないというふうな話も聞いていますから、その辺ちょっと町として何か考えてあげられないものだろうかなということでの質問でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(森田和紀君) 保健福祉課長でございます。

現在、国のほうでも全国の事例、そういったケースを分科会のほうでも検討しているという ふうに聞いております。その事例を各市町村、報告を受けまして、さらに対応のほうを考え ていきたいというふうに思います。

町として何ができるかということも含めて検討していきたいというふうに思います。 以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 佐々木弘毅君。
- ○2番(佐々木弘毅君) もう一回だけ。

昔、我々の時代からすると、アレルギーなんていうのはあまり聞かなかったものですから、 アレルギーで亡くなる人もいるんですよ、今の時代。アレルギーで呼吸困難になってしまう 人もたくさん出てきています。そばなんか食ったってそば粉アレルギーなんてひどいもんで すよ。

こういった事例が、最近人の体調が変化をしてきている。当然、コロナワクチンというのは コロナの菌を打つわけですから、症状が重篤になっても私はおかしくないというふうに思い ます。しっかりこういった事例があるかないかということではなくて、よく耳をダンボにし てこういった事例を町として取得してほしいなというふうにお願いをして、私の質問を終わ ります。回答は要りません。

○議長(早坂忠幸君) その他質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号令和5年度加美町一般会計補正予算(第2号)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第65号令和5年度加美町一般会計 補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第66号 令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(早坂忠幸君) 日程第20、議案第66号令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第66号令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第1号)に ついてご説明申し上げます。

今回歳出の総額を補正前と同額の11億400万円とする補正予算であります。

歳出については、中新田浄化センターの施設整備改修工事などで、事業費の238万1,000円に

ついて予備費の組み換えを行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第66号令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第67号 令和5年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(早坂忠幸君) 日程第21、議案第67号令和5年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第67号令和5年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)について ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出においてそれぞれ600万円増額する、総額 5億4,190万円とする補正予算であります。

収入につきましては、受託工事収益に600万円を増額、支出につきましては、受託工事費に 600万円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号令和5年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)の採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第67号令和5年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第68号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(早坂忠幸君) 日程第22、議案第68号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求める ことについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第68号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員大場 幸委員の任期が令和5年6月28日までとなっておりますので、新たに田中 舞氏を教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。任期は令和5年6月29日からの4年間となります。

議案資料として略歴を記載した資料を添付いたしておりますので、参考にしていただきたい と思います。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第68号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行います。 議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長(早坂忠幸君) ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に6番髙橋聡輔君、7番三浦又英君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に6番髙橋聡輔君、7番三浦又英君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。なお、 投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみな します。

〔投票用紙配付〕

○議長(早坂忠幸君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。 (「なし」の声あり)配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

[投票箱点検]

○議長(早坂忠幸君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、 順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

[事務局長氏名点呼]

[投票]

○議長(早坂忠幸君) 投票漏れはございませんか。(「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。6番髙橋聡輔君、7番三浦又英君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長(早坂忠幸君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

うち 有効投票 16票

有効投票のうち

賛成 14票

反対 2票であります。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第68号加美町教育委員会委員の任命に つき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

日程第23 議案第69号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて 〇議長(早坂忠幸君) 日程第23、議案第69号加美町監査委員の選任につき同意を求めることに ついてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第69号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、加美町監査委員小山元子委員の任期が令和5年6月28日までとなっておりますので、新たに塚田浩志氏を加美町監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。任期は令和5年6月29日からの4年間となります。議案資料に略歴を記載した資料を添付いたしておりますので、参考にしていただきたいと思

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。

います。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第69号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。 この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行います。 議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長(早坂忠幸君) ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に8番伊藤由子さん、 9番木村哲夫君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に8番伊藤由子さん、9番 木村哲夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。なお、 投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみな します。

[投票用紙配付]

○議長(早坂忠幸君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。(「なし」の声あり)配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

[投票箱点検]

○議長(早坂忠幸君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、 順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

[事務局長氏名点呼]

〔投票〕

○議長(早坂忠幸君) 投票漏れはございませんか。(「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。8番伊藤由子さん、9番木村哲夫君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長(早坂忠幸君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

うち 有効投票 16票

有効投票のうち

賛成 6票

反対 10票であります。

以上のとおり、反対が多数であります。よって、議案第69号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについては同意しないことに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

日程第24 加美町選挙管理委員会委員の選挙について

○議長(早坂忠幸君) 日程第24、加美町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定及び先例 52により指名推薦にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、加美町選挙管理委員会委員の選挙については指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、先例53により議長が指名することにしたい と思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決 定いたしました。

それでは、加美町選挙管理委員会委員に児玉公男さん、早坂 繁さん、星 豪さん、今野喜寿さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました児玉公男さん、早坂 繁さん、星 豪さん、 今野喜寿さんを加美町選挙管理委員会委員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました児玉公男さん、早坂 繁さん、星 豪さん、今野喜寿さんが加美町選挙管理委員会委員に当選されました。

日程第25 加美町選挙管理委員会補充員の選挙について

○議長(早坂忠幸君) 日程第25、加美町選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定及び先例 52により指名推薦にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、加美町選挙管理委員会補充員の選挙に ついては指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、先例53により議長が指名することにしたい と思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決 定いたしました。

それでは、加美町選挙管理委員会補充員に黒須由美子さん、髙橋 良さん、青木宏子さん、 青木 圭さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました黒須由美子さん、髙橋 良さん、青木宏子さん、青木 圭さんを加美町選挙管理委員会補充員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、補充員の順序は、第1順位、黒須由美子さん、第2順位、髙橋 良さん、第3順位、青木宏子さん、第4順位、青木 圭さんと決定いたしました。

日程第26 議員派遣の件について

○議長(早坂忠幸君) 日程第26、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、議員の派遣について資料のとおりであります。

お諮りいたします。本件について、このとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり] ○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このと おり派遣することに決定いたしました。

日程第27 閉会中の継続調査について

○議長(早坂忠幸君) 日程第27、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長髙橋聡輔君より「行財政改革の進捗状況と政策課題について」「安全で安心して暮らせる生活基盤の整備について」、教育民生常任委員会委員長早坂伊佐雄君より「学校教育及び生涯学習の充実について」「共生社会の実現に向けた保健・医療及び福祉体制の充実について」、産業経済常任委員会委員長味上庄一郎君より「農林・商工及び観光に関する振興策について」、議会広報常任委員会委員長伊藤由子さんより「議会だよりの編集に関する事項について」、議会運営委員会委員長三浦又英君より「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」「社会情勢に対応した議会改革・議会活性化等について」、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長三浦英典君より「放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について」、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂伊佐雄君より「鳴瀬川ダム建設に関する事項について」、再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会委員長伊藤淳くんより「再生可能エネルギー発電事業等に関する事項について」、以上8委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ご ざいませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中 の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

ここで代表監査委員より発言の申出がありますので、これを許可いたします。代表監査委員。

○代表監査委員(小山元子君) 代表監査委員の小山でございます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

私ごとで大変恐縮いたしておりますが、今期をもちまして代表監査委員を退任させていただくことになりました。

4期16年の間、務め上げることができましたのは、議会の皆様のご指導とご支援のたまもの

であり、執行部並びに職員の皆様の惜しみないご協力とご努力のおかげによるものと深く深く感謝申し上げます。

また、代々監査委員事務局を担っていただいた職員の皆様には、本当にお世話になりました。 改めて御礼申し上げます。

これからも議会の皆様、執行部そして職員の皆様、ぜひ町民の皆様も巻き込んでいただいて、 住んでよかったと思うまちづくり、子どもたちが未来に向けて誇れるふるさとづくりを目指 し、進んでいただきたいと思っております。長い間本当にありがとうございました。お世話 になりました。

○議長(早坂忠幸君) お諮りいたします。本定例会の会期は6月13日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって 閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして令和5年加美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時54分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを 証するため、ここに署名する。

令和5年6月9日

加美町議会議長 早坂忠幸

署 名 議 員 佐々木 弘 毅

署名議員柳川文俊